**裁　決　申　請　書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　裁決申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

都市再開発法第７３条第１項第３号、第８号、第１８号又は第１９号の価額について、同法第８３条第３項の規定により同条第２項の意見書を採択しない旨の通知を受けたので、同法第８５条第１項の規定により下記のとおり裁決を申請します。

記

１　施行者の名称及び事務所の所在地

２　市街地再開発事業の名称

３　都市再開発法第７３条第１項の権利変換計画において定められた同項第３号、第８号、第１８号又は第１９号に掲げる宅地若しくは建築物又はこれらに関する権利及びその価額

４　都市再開発法第７３条第１項の権利変換計画において定められた同項第３号、第８号、第１８号又は第１９号に掲げる宅地若しくは建築物又はこれらに関する権利の価額の見積り及びその内訳

５　都市再開発法第８３条第２項の規定により提出した意見書の内容及び同条第３項の規定により施行者のした通知の内容

令和　　年　　月　　日

　　裁決申請者　　住所

　　（代理人）　　氏名

 埼玉県収用委員会　御中

備考

１　裁決申請者が２人以上の場合は、連名で申請することができます。

２　「価額の見積り及びその内訳」については、積算の基礎を明らかにしてください。

３　法人の場合においては、住所及び氏名は、それぞれ法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載してください。

４　施行地区内の特定仮換地に対応する従前の宅地又はその宅地に関する権利の価額について裁決を申請するときは、当該宅地又は当該権利の目的である宅地についても特定仮換地の番号及び特定仮換地が指定されている旨を付記してください。